

大空

まちの おしらせ

発行者 大空町



【お問い合わせ先】

大空町役場 74-2111

東藻琴総合支所 66-2131

平成22年10月15日発行

平成22年度

大空町表彰者の紹介

町では、町の振興発展に貢献された方や模範となる行いをされている方などを表彰しています。

平成22年度の表彰者は、次の22個人、3団体（大空町表彰審査委員会の答申）で、11月3日（水）挙行の大空町表彰式で表彰されることが決まりました。

なお、表彰者の皆さんの功績等詳しい内容については、広報11月号でお知らせします。

【お問い合わせ先】

☎ 総務課総務グループ （内線203）

☎ 地域振興課 （内線411）



【貢献賞】

○自治貢献賞

田中勝吉さん	森進さん
元木良一さん	森田暢明さん
堤正幸さん	田村光男さん
品田世一さん	渡邊敏壽さん
庭本節男さん	小河勝雄さん
横山ミサ子さん	

○消防貢献賞

山田典孝さん	室崎泰光さん
坂本勝樹さん	福士雅裕さん
平出靖さん	菅野宏治さん

○社会福祉貢献賞

山谷義勝さん

○教育文化貢献賞

宮澤和夫さん
おはなしのへや



【善行賞】

株式会社たいせつ 代表取締役 中山 登さん
網走交通株式会社 取締役社長 平間敏明さん

【奨励賞】

大隅惟翔さん	赤間舞子さん
椎木敦子さん	

続

固定資産税



広報10月号で特集した固定資産税Q & Aを連続でお知らせします。

【お問い合わせ先】

㊦住民課税務グループ（内線122, 123）㊧地域振興課（内線414）

Q9 固定資産税の特例措置や軽減措置にはどのようなものがありますか？

A9 次の目的で住宅を改修された場合は、減額措置があります。

ア. 住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

昭和56年5月31日以前に建築された現行の耐震基準（昭和56年6月1日施行）の要件にあてはまらない住宅について、現行の耐震基準に沿って平成18年1月1日から27年12月31日までに工事費が30万円以上の耐震改修工事を行った場合、一定期間、家屋にかかる固定資産税の減額を受けることができます。

イ. 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置

65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障がい者の方が居住する平成19年1月1日以前から存在する住宅について、平成19年4月1日から25年3月31日までに改修工事費から介護保険等を除いた自己負担額30万円以上のバリアフリー改修工事を行った場合、一定期間、家屋にかかる固定資産税の減額を受けることができます。

ウ. 省エネ改修工事を行った既存住宅に係る固定資産税の減額措置

平成20年1月1日以前から存在する住宅について、平成20年4月1日から25年3月31日までに工事費が30万円以上の省エネ改修工事を行った場合、次年度分の家屋にかかる固定資産税の減額を受けることができます。

※他にも次の工・オの場合の減額措置がありますが、予め納税通知の段階で減額をしています。

エ. 住宅用地に対する課税標準の特例措置

住宅用地は、税負担を特に軽減する必要から、住宅の床面積の10倍を限度として、「小規模住宅用地」と「その他の住宅用地」とに分けて特例措置が適用されます。

①小規模住宅用地……住宅が建築されている200㎡以下の土地を小規模住宅用地と言います。課税標準額は、価格の6分の1の額となります。

②その他の住宅用地……小規模住宅用地以外の住宅用地をその他の住宅用地と言います。例えば、300㎡の住宅用地であれば、200㎡分が小規模住宅用地で、残りの100㎡分がその他の住宅用地となります。課税標準額は、価格の3分の1の額となります。

オ. 新築住宅に対する固定資産税の減額措置

平成24年3月31日までに新築された住宅は、新築後一定期間、家屋にかかる固定資産税額が2分の1に軽減されます。ただし、減額の対象となるのは、床面積が50㎡以上280㎡以下の新築家屋で住居として利用されるものに限られ、併用住宅については、居住部分の割合が2分の1以上のものが減額の対象となり、住居として利用される部分のみ軽減の対象となります。

①減額される範囲……軽減の範囲は、床面積が120㎡までの部分
それ以上の面積のものは120㎡に相当する部分

②減額される期間……一般住宅は、新築後3年度分
3階建て以上の中高層耐火住宅等は、新築後5年度分

Q10 固定資産の評価替えとは何ですか？

A10 町では、平成21年度に固定資産の評価替えを行いました。

固定資産税は、所有する固定資産の適正な時価を課税標準として課税されます。本来であれば毎年評価替えを行って課税することが税負担の公平性に資することになります。しかしながら、膨大な数の土地や家屋について、毎年度評価を見直すことは実務的にも不可能であることや、課税事務の簡素化と徴税コストを最小限に抑える必要があることから、地方税法の規定により、土地と家屋について、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づき、3年毎に評価額を適正価格に見直す制度が取られています。



この3年毎の評価替えを行う年度のことを「基準年度」といい、次回の評価替えは、平成24年度となります。

評価替えが行われた課税標準額は、固定資産税課税台帳に登録され、一定期間の縦覧に供することとされています。評価替えの時期が近づきましたら、改めて詳細等をお知らせします。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

Q11 地価が下がっているのに、土地の固定資産税が下がらないのはなぜですか？

A11 地域や土地によって評価額に対する税負担の格差があると、公平性に問題があります。このため、平成9年以降、評価額に対する前年度の課税標準額の割合（以下、「負担水準」）の均衡化を重視する調整措置が取られています。具体的には、負担水準が高い土地は、税負担を引き下げたり据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は、なだらかに税負担を引き上げていくという措置が取られています。このようなことから、税負担の公平性を図るために税負担のバラつきを是正している過程の中で、税額の動きと地価の動向が一致しない事例が生じる場合があります。

Q12 家屋が老朽化しているのに、家屋の評価額が下がらないのはなぜですか？

A12 家屋の評価額は、評価の対象となった家屋と同一のものを評価替えの時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費に、家屋の建築後の年数の経過によって生じる損耗の状況による減価等を表した経年減点補正率を乗じて算出されます。ただし、その価格が前年度の価格を超える場合には、通常、前年度の価格に据え置かれます。

Q13 住所を変更したときや家屋を取り壊した時はどうすればいいですか？

A13 土地や家屋の名義人の方が住所を変更された場合は、町（税務担当）への住所変更の届け出をお願いします。町外からの転入や転出の他、町内の他の場所への転居も届け出が必要となります。

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在している家屋を課税対象とするため、1月2日以降に取り壊した家屋に対しても課税されることとなります。また、家屋を取り壊した場合は、職員により現況確認後、次年度以降の課税が発生しないよう事務処理を行いますので必ずご連絡等をお願いします。

なお、建物登記簿に登記済の家屋を滅失する場合は、釧路地方方法務局北見支局にて手続きを行う必要があります。詳細等については、直接法務局へお問い合わせください。

Q14 親が亡くなったため、住宅と登記していない物置や車庫（未登記家屋）を相続しました。今後どのような手続きが必要となりますか？

A14 登記済家屋の所有者が変更となる場合は、法務局にて所有権変更登記を行ってください。未登記家屋の所有者が変更となる場合は、法務局にて登記されるか、住民課または、地域振興課にて所有者の変更手続きが必要となります。

1日行政相談

～10月18日から24日は、行政相談週間です～

行政相談は、国や地方公共団体、特殊法人などの仕事、手続き、サービスについての苦情や要望などを気軽に相談できる制度です。

町では、次のとおり「1日行政相談」を行います。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談員が相談を受けます。

お気軽にご相談ください。相談者のプライバシーは守られます。

【お問い合わせ先】

④総務課企画グループ（内線214）

⑤地域振興課（内線414）

●女満別地区

○日時 10月19日（火）
午後1時30分～4時30分

○場所 役場1階1号会議室

○相談員 篁 融心さん（錦町第2）

●東藻琴地区

○日時 10月20日（水）
午後1時30分～4時

○場所 東藻琴農村環境改善センター1階和室

○相談員 山本昌市さん（北二区）

必ずチェック！最低賃金
使用者も 労働者も

北海道最低賃金額
時間額691円
効力発生日 10月15日

【お問い合わせ先】

北見労働基準監督署

TEL 0157-23-7406

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が改定されます。

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」、「舟艇製造・修理業」）で働く方には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

住宅を建てる方は忘れずに
浄化槽設置希望者受付

町内で住宅に浄化槽（合併処理浄化槽）を設置する方に補助金を交付します。

平成23年度に浄化槽の設置を希望する方は、次のとおり申込みください。

○対象

下水道処理区域外にお住まいで、住宅に浄化槽の設置を希望される方

※期限内に申込みのない方には補助金を交付できません。特に住宅新築予定の方はお忘れなく。

○申込方法

浄化槽設置申込書に必要な事項をご記入ください。

※申請書は、④建設課および

⑤産業建設課にあります。

○申込期限 11月12日（金）

【お問い合わせ先】

④建設課管理グループ

（内線323）

⑤産業建設課建設グループ

（内線448）

4月から大空町の『生ごみ』を津別町の堆肥製造施設において堆肥化処理しています。

処理された堆肥（約40m³：10tダンプ約6台分）を町民の皆様にお配りします。事前にご連絡いただければ、予約分としてストックしてあります。

【日 時】

10月30日（土）午前9時から正午まで

【場 所】

《女満別地区》 リサイクルセンター横空き地
《東藻琴地区》 スパーク横空き地

【その他】

袋などの入れ物をご用意ください。
※スコップは用意しています。

生ごみ堆肥の還元 ～無料でお配りします～

【注意事項】

- ①家庭用としてお配りします。
※農業用としてはお配りできません。
- ②家庭菜園や花壇、コンポストに投入してお使いください。
- ③肥料袋に10袋分を限度とします。
※配達はしません。



【お問い合わせ先】

- ☎住民課住民グループ（内線103）
- ☎住民福祉課住民グループ（内線432）

大空町民大学 入場無料 吉村 正 講演会

～テーマ～
『命の大切さについて』
いのちのためにいのちをかける

主催：大空町生涯学習奨励員協議会
大空町家庭教育推進協議会

と き 10月25日（月）
午後6時30分開演
場 所 女満別研修会館大会議室

これまで、2万例以上の極力医療介入をしない「自然なお産」を介助。それらの体験から、能率性・安全性・便利さばかりを追求しすぎた結果が現代社会に山積する問題であり、それによって日本人の美徳も駆逐されつつあると鋭く指摘する。

【お問い合わせ先】 ☎ 社会教育課（内線503）

道路通行止め

町道湖南呼人線において、下水道工事により町道部分が車両通行止めとなります。

工事期間中は、何かとご迷惑をおかけしますが、早期に工事が完了した場合は、通行止めを解除いたします。ご理解とご協力をお願いします。

【通行止め期間】

10月中旬から11月上旬まで

【通行止め時間】

午前7時30分から午後5時まで

【工事施工業者】

吉井建設株式会社

【お問い合わせ先】

☎建設課建設グループ（内線325）



秋の輸送繁忙期 交通安全運動期間です！

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ安全で安心な北海道～

●10月15日(金)から10月24日(日)までの間、「秋の輸送繁忙期交通安全運動」が実施されます。各種産業の貨物輸送で交通量が増加し、日暮れも早く道路上での視界が悪くなるため、交通事故が発生しやすくなっています。交通安全に心がけましょう。

●飲酒運転は絶対にやめましょう。

飲酒運転によって子どもや高齢者の尊い命が突然奪われるという悲惨な事故が起きています。酒気帯びでも免許取消しの対象となる場合があります。重い処罰・失職・家庭崩壊・多大な賠償なども伴いますので絶対にやめましょう。

さらにシートベルト着用や児童・幼児の自転車乗車時のヘルメット着用も、皆さんの大切な命を守ります。日頃から着用するよう心がけましょう。

交通安全「旗の波作戦」を行います！

10/21 網走交通スタンド
10/22 道の駅で！

●「秋の輸送繁忙期交通安全運動」の期間中、交通安全意識高揚を図るため、ドライバーに交通安全を呼びかける「旗の波作戦」を行います。

10月21日(木) 13:30～14:00 東藻琴網走交通出光スタンド前
10月22日(金) 12:40～13:20 道の駅メルヘンの丘めまんべつ

町民の皆さんもぜひご参加ください。

みんなで交通安全を呼びかけましょう！！

※「旗の波作戦」とは？

黄色の小旗などをもち道路沿いでドライバーに交通安全・スピードダウンを呼びかけます。昨年はドライバーに「大空町産のカボチャ」「トマトジュース鬼退治」などを配りました。



昨年の様子

【お問い合わせ先】 ☎ 住民課住民グループ（内線104） ☎ 住民福祉課住民グループ（内線433）

女満別消防団夜間訓練

女満別消防団では、次のとおり夜間訓練を行います。訓練実施中は、周辺を交通規制します。

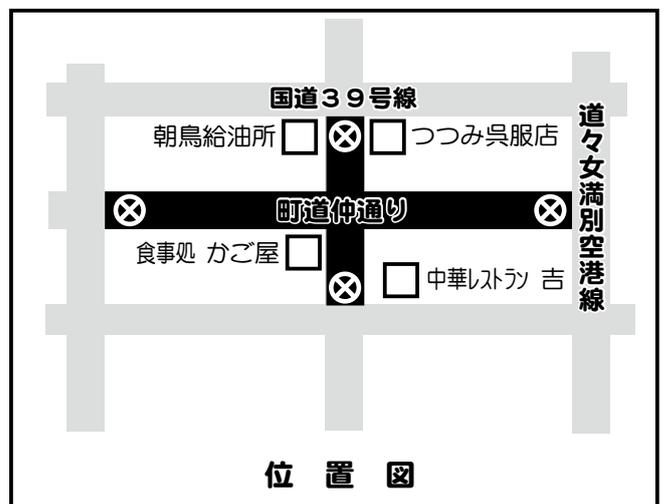
通行等にご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

○日時 10月20日(水)
午後7時30分から8時30分まで
※午後7時30分に女満別地区のみ
団員召集のサイレンが鳴ります。

○場所 右図のとおり
※食事処かご屋様周辺の町道3丁目
線、町道仲通り線は、一時通行が
できなくなります。

【お問い合わせ先】

大空消防署 (74-2619)



位置図

町立幼稚園教諭（正職員）

募集

町は、職員（幼稚園教諭）を次のとおり募集します。

○試験職種及び採用予定人数

幼稚園教諭 2名

○受験資格

- ・幼稚園教諭及び保育士の資格を有している方、または平成23年3月までに資格取得見込みの方
- ・大空町内に居住可能な方

○申込方法

次の書類を提出してください（郵送可）

- ①履歴書
- ②卒業証明書、または卒業見込み証明書
- ③幼稚園教諭及び保育士免許状の写し、または取得見込み証明書
- ④健康診断書
- ⑤成績証明書

○募集締切

10月29日（金）【必着】

○試験実施日

日時：11月13日（土）



○試験の方法

- ①筆記試験（小論文及び一般教養、専門に関する試験）
- ②実技試験（ピアノ）
- ③面接試験

○採用場所

女満別幼稚園または東藻琴幼稚園

※詳しくは、お問い合わせください。

【申込み・お問い合わせ先】

教育委員会学校管理課（内線458）

お知らせ



殺そ剤の空中散布実施

造

林木に食害をおよぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施します。

ご理解とご協力をお願いします。

農薬取締法による登録を受けている農薬です。

●散布面積及び散布数量

【面積】 600ha
【散布量】 1ha当たり

4800kg
（周辺を含む）0.8kg

●事業実施者

大空町、網走地区森林組合

●その他

殺そ剤散布について、不明な点がありましたらお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

①産業課商工グループ
（内線305）

②産業建設課産業グループ
（内線441）

網走地区森林組合

TEL (43) 3632

●散布実施日

10月27日（水）

10月28日（木）

●散布時間

午前10時頃から

午後3時頃まで

※なお、天候等により日程が変更される場合があります。

●散布区域

女満別、東藻琴一円

●殺そ剤の種類

リン化亜鉛1%粒剤で、

物品公売（公用車）

1 公売対象車両

	車名	登録	登録番号	車検	排気量	駆動方式	走行距離 (千Km)	最低予定 価格(円)
A	日産 キャラバン (小型貨物：バン)	H4	北見45 す 58 60	H21.9.3 車検切れ	2,660cc	4WD	91	50,000
B	トヨタ タウンエース (小型貨物：キャブオーバー)	H7	北見400 さ 18 12	H22.5.21 車検切れ	1,970cc	4WD	170	100,000
C	いすゞ 大型バス (普通乗合59人乗)	S58	北22 さ 3 56	H22.8.17 車検切れ	13,740cc	RR	390	30,000

※いずれの車両も、ディーゼル、マニュアル、リサイクル料預託済です。

※公売対象車両が中古車両のため価格設定が困難であることから、目安となる最低予定価格を公表いたします。また、最低予定価格には、消費税及び地方消費税は含んでいません。

2 公売の方法

一般競争入札

3 入札の日時、場所

- ①日 時 10月29日(金) 午前10時
- ②場 所 大空町役場2階2号会議室
- ③入札に関しては「大空町財務規則」により実施します。
ただし、入札後の辞退は認めません。

4 申込み、売払い条件

- ①町内に住所を有する個人及び町内に本店・支店及び営業所等を有する法人。
- ②車両落札者は、車両売買契約締結後3週間以内に名義変更してください。名義変更を確認した後に車両を引渡します。
- ③車両は現状での引渡しとなるので、引渡し後の故障等に対し補償はしません。車両の状態を確認のうえ申し込んでください。

【公開日】10月21日(木) 午前9時から午後3時まで

【公開場所】

- A 大空町役場事業所(大空町女満別)
- B 一般廃棄物焼却処理施設(大空町東藻琴)
- C 網走交通(株)整備工場前駐車場(大空町東藻琴)

【申込期間】10月25日(月) 午後5時30分まで

- ④車両に表記されている町名等については、車両引渡し後2週間以内に取り除いてください。
- ⑤公用車公売一般競争入札参加申込書・実施要領は、10月18日(月)から10月25日(月)まで、総務課財政グループで配布します。

【お問い合わせ先】

☎総務課財政グループ (内線223)

A 日産 キャラバン



B トヨタ タウンエース



C いすゞ 大型バス



11月の行事予定

農家の方から頂いた大きなカボチャが玄関で子ども達を迎えています。ハロウィンまでには、子ども達がくり抜いた顔が登場する予定です。

運動が好きな子も物作りが好きな子もみんなだめっちゃいるど館に遊びに来てください。いろいろな遊びにチャレンジしてみましよう。

11月は「けん玉」月間です。

- ◆11日(木) 遊びのエトセトラ 午後3時～
- ◆12日(金)、30日(火) ビデオランド 午後3時～
- ◆16日(火)～19日(金) ペットボトル工作 午後3時～
- ◆24日(水)～25日(木) すもう大会 午後3時～

*行事予定は下校時間により、時間を変更する場合があります。

～子育て支援「あそびのひろば」～

めっちゃいるど館は、子育て支援センターの役割もあります。0歳～3歳児のお子さんと保護者の方を対象に、毎週月曜日から金曜日「あそびのひろば」(午前9時30分～正午)を開設しています。

11月は「ミニ運動会」「おやつを食べよう」「毛糸を使った手作りおもちゃ」を予定しています。絵本の読み聞かせと体操は毎日行っています。初めての方もお気軽にお越しください。

斜網地区の救急医療を考える住民の集い

- 基調講演 「斜網地区の救急医療の現状」
- パネルディスカッション 「地域医療に何が起きているのか」

【日時】

10月19日(火) 午後6時30分から

【場所】エコーセンター2000

【対象】地域住民及び医療関係者

【参加費】無料

【主催】

網走医師会、美幌医師会、北海道医師会

【お問い合わせ先】

☎福祉課保健介護グループ(内線114)

町営住宅入居者募集



●締め切り

10月27日(水)まで

●入居選考は、募集締め切り後、随時行います。

●お申込み方法、使用料等については、それぞれの住宅により異なりますので、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

☎住民課住民グループ (内線105)

☎住民福祉課住民グループ (内線431)

団地名	募集戸数	建築年度	規模	浴槽※
一般町営住宅				
北一しらかば団地(東藻琴)	3戸	S52	3DK	浴室のみ
	1戸	S54	3DK	浴室のみ
特定公共賃貸住宅				
しらかば第2団地(女満別)	3戸	H12	2LDK	有
単身者住宅				
北一ノンキーハイツ91(東藻琴)	3戸	H3	1DK	有
北一しらかばハイツ(東藻琴)	1戸	H6	1LDK	有
西ノンキーハイツ92(東藻琴)	2戸	H4	1LDK	有

※給湯設備は入居者で設置(単身者住宅を除く)

花を育て、人を育てる

東藻琴高校だより

耕心

【お問い合わせ先】

東藻琴高校

TEL : 66-2061 / FAX : 63-5008

<http://www.phoenix-c.or.jp/~hg-hs/>

生徒レクレーション



9月17日(金)前期終業式のこの日、生徒会主催で生徒レクレーションが開催されました。生憎の雨でソフトボールは中止になりましたが、全員体育館に集合し、大縄飛びや三人四脚、グルグルバット競争等のミニ運動会種目や室内カーリング等8種目もの競技を行いました。

小さな学校なので生徒たちは一人何種目にも出場し、汗だくになっていました。



お昼は全員外で大焼き肉大会です。小雨状態でしたが、農業高校の強みで外には色々な施設があるため各学年に分かれて炭火での焼き肉を楽しみました。自分たちで育てた農園のカボチャやジャガイモなども一緒に焼いて、お腹いっぱい食べていました。

生徒たちはこの後9月26日までの長い期間休業に入りました。

1日体験入学 22日(水)

中学生に本校の魅力をアピールする「一日体験入学」を行いました。当日は東藻琴はもちろん、網走、美幌、清里等から中学生がやって来ました。今年は初めて北見から6名もの中学生が参加してくれ、昨年よりも10名近く多い29名の参加者で実施できました。中学生は4つのコースに分かれ、それぞれ「カボチャのクッキーづくり」「ソーセージづくり」「ドン菓子づくり」「押し花付き葉づくり」を体験しました。また、保護者や引率の先生方は相談コーナーで授業の内容や寮のことについて真剣に相談されていました。



最後にそれぞれの体験コースで作ったソーセージやドン菓子を、特製のアイスクリームと共に全員に試食していただきました。みんな笑顔で満足された様子でした。来年は是非本校に入学してくれるように祈っています。

